

# 傳長沙出土の漆畫雙鶴雙蛇に就いて

梅原末治

## 一

數年來特に顯著になつた歐米に於ける支那古物愛玩の風潮は各地遺跡の私掘を著しく助長して、支那各所から遺物の發見を傳へるやうになつた。それがまた他方考古學的な知識の普及に伴ふて、出土地乃至伴出物にも留意する傾向を示し、不充分乍ら出土狀態を傳へる新資料を提供するものがあるのは欣ぶ可き現象である。彼の洛陽

金村古墓群また壽縣古墓群等の如きは其の早い例であり、中央研究院で發掘調査を行ふた河南省安陽及び濬縣辛村の古墓群の如きも、當初は斯様にして見出されたものに外ならない。而して此の類の近時齋されるものとしては更に浙江省紹興附近の古墓發見と傳ふる一群と、湖南省長沙方面からの出土品とがある。過ぐる兩年間に梅原の屬目し得た此の種遺品は、時代に於いて後漢三國代を主とするものであつた。前者では畫象鏡の類に精品を含むことゝ、漢末三國の

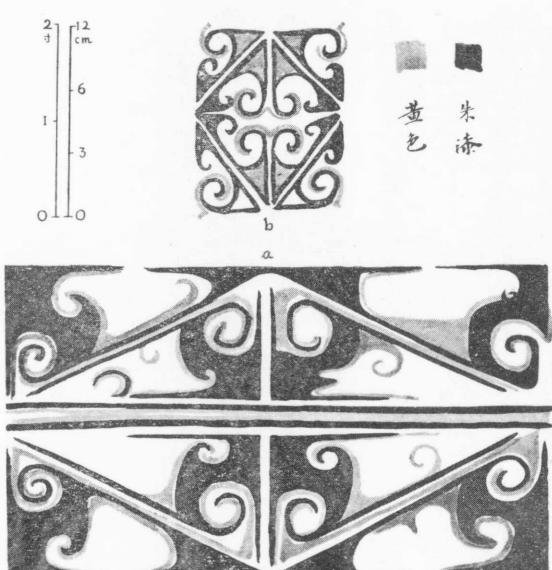
年號鏡の並存することゝが目立ち、また後者では、同じく後漢の年號鏡の外に完形を存した各種の漆器に見るべきものを存し、彼の朝鮮樂浪の遺物と相並んで、略ば同時代における中部支那の文物を示す好資料の様に思はれた。處が最近になつて兩者のうち長沙方面から更に時代の遡る遺品と見るべき木彫遺物の一群が淺野模吉氏の手で大阪に齋された。そのうちにこゝに紹介しようとする珍奇な遺物を含み、新たなる興味を與へることになった。

此の一群の遺物と云ふのは漆畫雙鶴雙蛇像、彩畫怪獸像各一個、木偶十四個、瓦壺・瓦鼎七個並に附隨の器からなる。同地の一古墳からの出土と傳へ、なほ此の外に木偶、樂器其他の珍らしい遺品を含み墓室内には漆塗の完全な木棺も存したとの事である。是等のうち彩畫怪獸像以下の諸品は、別に白江信三氏が上海で手に入れて紐育に送附したと云ふ一個の木偶等と共に同じ古墳の副葬品と認むべき通有性を持つてゐるが、雙鶴雙蛇の木彫だけは、示す時代相似て

るながらも、器に漆を加へて裝飾した點をはじめ外觀其他で必ずしも同一視し難いものがあると思ふ。むしろ同一地區の異なつた塚の出土品とするのが當つてゐるかも知れない。將來者はさう考へてこれを他と切離して取扱ふてゐる。他方エリセーフ氏に從ふと長沙には無數の古墳が掘開されてゐて、右の推測をますます可能ならしめる。それで先づ同彫像だけを取り出して記述することにした。其の木偶以下の紹介は『東方學報』京都第八冊『寶雲』第二十一冊に譲る。

## 二

さて此の漆畫木彫品は未だかつて類品の存在を見聞せない珍らしいものなので、何と命名すべきやを知らぬが、形の上から便宜表題の稱呼を用ふることにした。器は相絡んでとぐろをまく二頭の蛇を臺として、その上に一米三六糢の丈高い鶴が二羽立つと云ふ大きなものである。蛇の座は縦横ともに六二糢、殆んど丸彫と稱してよく、平板な基臺の上に其の體軀を透彫に作り出し、其の間に細長い鶴の立姿を挿し込む。第五版 座は勿論一本の剝抜きで、雙蛇は共にかまくびの顯著な頭をならべ、胴はS字形にくねつて、上下に相重なり外周をめぐつて、尾部は頭部の側におさまつてゐる。鶴の立つ小さい方形の枘穴は此の外廓尾部の内側に穿たれて、各々二個宛から成る。



圖一第一 漆畫雙鶴雙蛇樣文

蛇の頭部は平たく、馬蹄形に似て、上面は鼻稜とほり、周邊にも稜角が顯著である。鼻稜左右には二條刻線の鋸齒文があり、兩眼は大きく窪み、額部には螺旋状に卷いた飾が見られる。なほそれらの空白には小さい圓弧を鱗状に描いて飾としてゐる。下面もほど平らで、側面は垂直に下り、口を少しく開いてゐる。次に體軀の背梁には二條の刻線が尾端に至るまで走り、その左右には通じて鱗状文、或は一種の渦文を描く。此の蛇身の彩文の手法は黒漆をまづほどこし、ついで朱漆で右に述べたやうな文様を描き、別に黄土を使用して色彩の補助としてゐる。黄土の部分は鱗状文では朱漆と交互にあらはれ、渦文の方では朱漆の渦文の縁どりとして描かれてゐるが、漆でないためか剥落はなはだしく、光澤もない。こゝに一種の渦文と稱したもののは第一圖a第六版に示した如く、まづ菱形をならべ、その各邊の兩端を渦文につくり、空白をうめたものである。帶鉤をはじめとして戰

國時代から漢初に亘る諸器物の象嵌意匠として最も頻繁にあらはれる文様である。たとへば巴里蘆商會に所蔵された洛陽金村出土金銀錯虺龍文鼎の肩部帶狀文<sup>『戰國式銅器の研究』圖版一九</sup>はその一例である。また河南輝縣出土漆畫夾紵大鑑<sup>水野梅原</sup><sup>『河南輝縣出土の夾紵大鑑』</sup>臺の裏面は刻込まれただけで漆もかゝつてゐない。たゞ兩頭間の下方、座の部分（いま一部を缺くが）の上にだけ簡単な彩色の迹が見られる。要するに器全體の示す形は寧ろ簡単な作であるが、それは古式鏡に見る透虺龍文の或ものに近似し、文様の示す所の時代に照應してゐることが認められる。

次に鶴は二個あり、全く同形で、相對するやうにできてゐる。尤も雙蛇の彩色文様が互に違つたやうに、これも文様だけは左右で多少の相違が認められる。作りは頸から胴脚にわたる一木の丸彫に、別に頭部と兩翼一尾を木釘にて附加するやうな仕組みになつてゐる。

傳長沙出土の漆畫雙鶴雙蛇に就いて

頭部は横木を用ひ、簡単な作で嘴はあまり長大でなく、表面も朱漆をぬるのみである。頸部は垂直に近い頗る細いもので、胴部でふくらみ、脚は中ほどに節がある。脚半ばより上は黒漆をぬり、その上に朱漆と黃漆（？）で彩色する。上記の様に左右の間に若干の相異があつて向つて右は上部に鱗狀文（剥落はなはだしく上塗りの朱漆落ちてこゝより黒漆がのぞく）、つぎに虺龍形を加味した鳥形のごとき文様を描き、さらに

鱗狀文となり、胸部

に至つて渦文菱形文の一種が布置せられ、

最後に尾部と脚部に再び鱗狀文のごとき文様が見られる。これに對し、左は上部

に渦文（剥落はなはだし）、脚部、尾部に鱗狀文その他には渦文の菱形文となつてゐる。器臺の雙蛇も同様主として朱漆にて描き、補助として黃色（黃土？）を用ひてゐる。これが蛇背の渦文菱形にちがふところはこちらの單位<sup>第一</sup>圖b<sup>b</sup>がほとんど方形に近いといふ點である。しかし、其の大體の要旨は同じである。尾翼<sup>七B</sup>には黒漆の上に朱漆と黃色で孔雀の羽根のごときものを描いてゐる。かうい

中山雙鶴雙蛇漆畫<sup>藏店支育紐會商</sup>

渦文の菱形文となつてゐる。器臺の雙蛇も同様主として朱漆にて描き、補助として黃色（黃土？）を用ひてゐる。これが蛇背の渦文菱形にちがふところはこちらの單位<sup>第一</sup>圖b<sup>b</sup>がほとんど方形に近いといふ點である。しかし、其の大體の要旨は同じである。尾翼<sup>七B</sup>には黒漆の上に朱漆と黃色で孔雀の羽根のごときものを描いてゐる。かうい

ふ羽根の描き方もまた秦漢式青銅器の意匠中に見受けれる。たとへば

住友家藏三犧羽文壺『泉屋清賞』彝のごときそれである。尤も此の翼は左右共に各一個消失はれて現存しない。

さて體と別に作つた頭部及び尾部はそれとも方形の柄をつくりて

とめ、翼部

は別に方形の柄をつくつてこれを兩方に挿し込んでとめる様になつてゐる。此の外翼部には基部において表面から側縁に通ずる小孔があり、上部

圖三第三子鎮蛇雙銅青屋蘆口謙四郎氏藏

以上は新たに見出された彩畫木彫の概要であるが、それは從來類例を聞かないものであるだけに製作の年代なり、また性質の想定には困難を伴ふ。一體支那に於ける稍々寫實的な動物の表現は、從來漢以後に現はれたと考へられて來た。併し近時の所見からすると、早く周代に佛國カモンド伯蒐集品の象尊『歐米蒐儲』『支那古銅精華』に見る様な例が存して、其の始源の頗る遡るものあるを示し、更に戰國時代に入つては、其の例や、多きを加へるのである。而して是等のうちに、またいま取扱ふ所と相似た、立鶴、蛇等の存することに依り、既に解説の條に觸れた文様と併せて、製作年代考定に據所を與へる。

此の種の實例として先づ指を屈すべきは河南省新鄭縣吉墓出土の蟠螭文壺の蓋上に立つ鶴である。器の表面に於ける蟠螭文や、特色ある虺龍の立體的加飾が著しく裝飾的に便化されてゐるにもかゝらず、蓋上の鶴は頗る寫眞的で、一は兩翼を擴げて、正に飛立たんとする瞬間を寫し、他は上に述べたと相似た靜止の姿をあらはし、それとも興味が深い。O. Sirén: *Histoire des arts anciens de la Chine*, Vol. I, Pl. 56 A. 及『新鄭圖錄』また同じ様な形の鶴を圖文にしたものでは、もと北平の武英殿に陳列されてゐた畫象壺がある。これには他にも類例があつて、梅原『戰國式銅器の研究』の圖版第八七—第九〇に載せたものは鶴の外に蛇をも

てゐるのである。

### 二

B

A

漆木彫雙鶴雙蛇  
細部圖樣

C

山中商會紐育支店藏



A

漆畫木影雙鶴雙蛇  
細部

B

山中商會紐育支店藏

あらはし、それ等は孰れも活動的な姿に於いて表現されてゐる。

次に蛇にあつては既に觸れた透心龍文鏡の或者

梅原『漢以前の古鏡の研究』圖版第三二等

が最も近似した姿態をなしてゐる。洛陽金村出土の青銅軸頭にうづくまつた蛇 W.C. White; Tombs of Old Lo-yang, Pl. xxv の表現があり、また同種の青銅製鎮子等 第三圖 にもうづくまつた蛇を表はしてゐるものがある。後者もその手法から漢以前に遡るものである。して見れば木彫で且つ形こそ大きはあるが、長沙出土の本遺品また新鄭、金村等出土の遺物と同一のグループに屬すべきことを認めてよいであらう。

さて此の器の性質、特に用途の何であるかの問題は、器の示す所から、構築的なものでないことは明らかであつて、それ自體で一の完いものと云ふ可く、引いて一種の裝飾品乃至置物の類と考へられる。而して本器が墓中に置かれてゐた事が疑ない點よりして、蛇のうづくまつた上に鶴の相對する彫物たるそれが、漢以降墓室の四壁に描かれた四神の圖などに併せ觀て、相似た意味を持つた、云はゞ一種の呪的な置物たる想像を抱かしめるのである。我が奈良正倉院の寶藏に係る十二支獸鎮石が結界に關する呪術的意圖をもつたものとされることも此の場合省みらるべきである。また彼の唐代墓中の十二支獸が墓鎮たることも略ぼ疑なきところである。されば漢の虎鎮 『泉屋清賞』卷之二、二六二 等が前述の青銅蛇鎮などとともに、相似た呪的な鎮子であつたことを推定してよからうと思ふ。それと同様な意味でこの木彫雙蛇雙鶴を以ていま假りに邪惡鎮壓の墓鎮と解し、更に他日類例の出現を待つことにしたい。上引畫象壺の上には常にさまざ

まな珍奇な光景を描いてゐるのであるが、そのうちの一壺 『戰國式銅器の研究』圖版八九 には雙角有翼の人物が手に雙蛇をもち、左右に蛇を攫む雙鳥を配した畫像がある。それがどういふ意味をあらはすかは明らかでないが、とにかく木彫との間にある種の共通した根源が民間傳承にすることを考へしめるものである。いまはたゞ將來の考察において新しい解釋の展開せらるべきことを期待して筆を擱く次第である。

〔附記〕 終りに挿入の寫眞は羽館易氏撮影、東方文化學院京都研究所の藏版なること

を斷つて置く。